

第2回稲毛区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年2月26日(土)

10:00~12:00

場 所 小中台保健センター

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 稲毛区地域福祉計画基本方針について

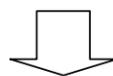
(2) 平成17年度のスケジュールについて

(3) その他

3 閉 会

稲毛区地域福祉計画基本方針案

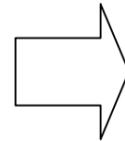
基本方針(題名)	基本方針(説明)	地域福祉の展開(主な施策の展開イメージ) 例示	主な事業 例示	関連する主なキーワード
地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう	地域福祉は、地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始まるのではないのでしょうか。みんながお互いの気持ちを理解し、人それぞれの声に耳を傾け、関心を持てるよう、まずは、近隣や自治会、小学校区単位等で、ふれ合い、伝える機会をつくっていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などの地域の会合でお互いを知り、理解する場づくり ・学校行事を通したふれ合いの場づくり ・支援を必要とする人達の声地域に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会の開催 ・自治会回覧での「困った欄」の設置 	理解 こころのバリアフリー
「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり	誰もが、気軽に参加できる交流活動を通して、仲間づくりや心身の健康づくりを推進するとともに、身近な相談(暮らしの中のちょっとしたこと)の場としても機能させていきます。交流の場としては、既存や建設予定の公共施設や自治会館、社会福祉施設などを活用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを認めあった様々な交流の展開 ・交流活動を通した心身の健康づくり ・交流の場での身近な相談 ・交流の場の確保(公共施設や自治会館などの活用) ・交流の場までの交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンの拡充 ・子育て広場の設置 ・ワークホームでの交流 ・小中台保健センターを「地域の交流館」に 	交流 居場所 社会参加 心身の健康 相談 交通
身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり	身近なところで、行政や民間、地域などの様々な情報を得ることができるような仕組みをつくっていきます。一方で、不必要な情報に対する対策を講じていけるように取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の情報や民間の情報などが1か所で入手できる体制の整備 ・児童の健全育成にとって不必要な情報についての対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの活用 ・身近な交流の場での情報コーナーの設置 	情報 相談
人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー	地域に住む人々や組織のつながりをつくるコーディネート機能を整備し、地域のネットワークを構築していきます。また、そのネットワークを活用し、地域の課題の解決や諸問題への対応(支援や見守りなどの活動や提案活動など)を展開していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や組織をつなげたりする人(コーディネーター)の確保・育成 ・近所による暮らしのちょっとした困ったことからの助け合い(ゴミ出しなど) ・地域の組織(自治会・社協・ボランティア・NPO・学生・行政など)による生活支援や見守り目の連携プレー 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に世話役の設置 ・地域コーディネーターの結成 ・学生を活用した独居高齢者への支援や見守り 	コーディネート 人材育成 ネットワークづくり 相談 身近な生活支援 見守り ボランティア・NPO活動 子育て支援
緊急時に備えた日頃からの取り組み	災害時などのいざという時に備えた対策を検討し、支援体制を構築していきます。また、最近増加している盗難事件などについて、地域でできる防犯対策を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時などの支援体制の構築 ・地域でできる防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署等の講習の実施 ・防犯自治組織の結成 	緊急時の支援 安全 防災 防犯



計画の実現に向けて	計画の実現に向けて、地域住民と行政が協働して積極的に事業を展開していくための組織をつくり、計画を推進していきます。また、地区フォーラムからも活動を展開し、地域福祉を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域福祉推進協議会の設置(地域のある組織・施設・事業者・要支援者・行政など)による地域福祉を推進していくための定期的な協議会を設置し、計画を推進していく。 ・地区フォーラムからの地域活動の展開 ・すぐに取り組む住民型福祉 積極的に地域について声をあげて提案し、現場に参加し、行政も地域にでていき活動する。 		
-----------	---	---	--	--

< 各地区の基本方針案 >

山王・草野地区		千草台中学校・緑が丘地区	
地区基本方針	区基本方針	地区基本方針	区基本方針
1 誰でも、気軽に、安全に参加できる場所づくり	市計画	1 暮らしの中の「困った」の視点をもと	市計画
2 必要な時に、必要な手をさしのべてもらえる地域支援の構築		2 「バリアフリー」が住む不便さに耳を傾けよう	
3 身近な相談窓口と適切な情報がすぐ手に入るシステムづくり		3 「見守る目」の連携プレー	
4 様々なサービスをつなげていく仕組みとそれを提供していく人への支援を広げるための取り組み		4 「三つの間(人間・空間・時間)」を整える視点でのコーディネート機能	
5 安全・安心なまちづくり		5 「暮らしの温度差」をみとめられる新たな活動提案	
6 助け合い、支えあえる人間作りの推進		6 「世間」を実感できる地域の整備	
	市計画	7 「まち」の視点ではなく「まち」をつくる市政	
		8 すぐに取り組む住民型福祉	
轟穴川・301(作草部・天台)地区		稲毛・稲丘・小中台地区	
地区基本方針	区基本方針	地区基本方針	区基本方針
1 いきいき過ごせるみんなの居場所をつくらうよ	市計画	1 地域の人々が気軽に話しあったり、相談できる居場所づくり	市計画
2 情報のあふれるまちづくり(身近なところで様々な情報が手に入るよう)		2 隣人どうしが手を差しのべあふれあい支援	
3 まずは気軽な交流からお互いの理解を深めよう		3 誰もが安心して相談し、情報が得られるシステムづくり	
4 仕組みやネットワークを機能させる		4 いざというときに役立つ支援システムづくり	
5 歩いて暮らせるっていいな(気軽にお出かけできる環境づくり)		5 ボランティア・NPO活動の推進	
6 誰もが自立して住まいあう		6 心とからだの健康づくり	
7 私たちに何ができるかな?(計画の実現に向けて)			



< 区基本方針案 >

地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

地域福祉は、地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始まるのではないのでしょうか。みんながお互いの気持ちを理解し、人それぞれの声に耳を傾け、関心を持てるよう、まずは、近隣や自治会、小学校区単位等で、ふれ合い、伝える機会をつくっていきます。

「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり

誰もが、気軽に参加できる交流活動を通して、仲間づくりや心身の健康づくりを推進するとともに、身近な相談(暮らしの中のちょっとしたこと)の場としても機能させていきます。交流の場としては、既存や建設予定の公共施設や自治会館、社会福祉施設などを活用していきます。

身近なところで必要な情報が得ることができる仕組みづくり

身近なところで、行政や民間、地域などの様々な情報を得ることができるような仕組みをつくっていきます。一方で、不必要な情報に対する対策を講じていけるよう取り組んでいきます。

人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー

地域に住む人々や組織のつながりをつくるコーディネート機能を整備し、地域のネットワークを構築していきます。また、そのネットワークを活用し、地域の課題の解決や諸問題への対応(支援や見守りなどの活動や提案活動など)を展開していきます。

緊急時に備えた日頃からの取り組み

災害時などのいざという時に備えた対策を検討し、支援体制を構築していきます。また、最近増加している盗難事件などについて、地域でできる防犯対策を推進していきます。

計画の実現に向けて

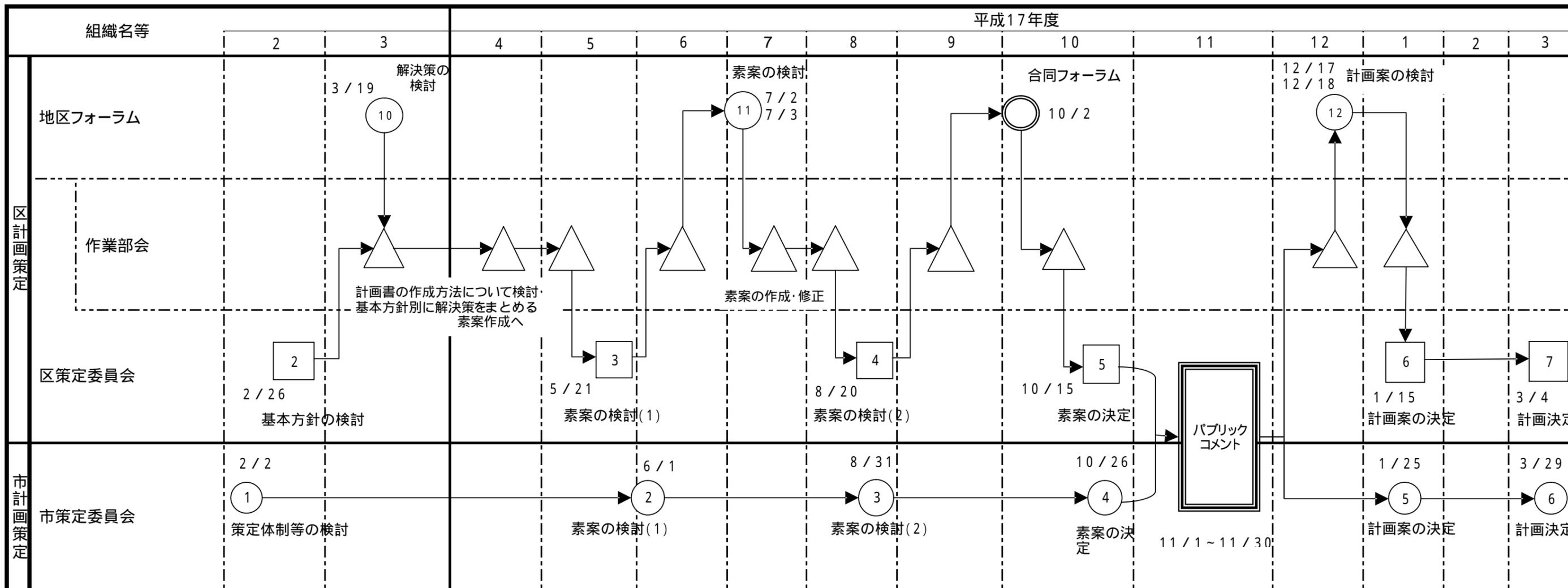
計画の実現に向けて、地域住民と行政が協働して積極的に事業を展開していくための組織をつくり、計画を推進していきます。また、地区フォーラムからも活動を展開し、地域福祉を推進していきます。

< 備考 >

- (1) 表の区基本方針とは、右側の区基本方針のどれに対応しているものが示しているものです。
- (2) 表の区基本方針に「市計画」と記載してあるものは、主に区計画よりも市計画や他の行政計画に反映させた方がいいのではないかと考えているものです。
- (例) 行政が主体の事業であるバリアフリーや住宅政策、身体の健康(地域住民主体ではできないもの)など。

平成17年度稲毛区地域福祉計画策定スケジュール (案)

平成17年2月26日現在



月	地区フォーラム												作業部会				区策定委員会							
	山王・草野				千草台中学校・緑が丘				轟穴川・301(作草部・天台)				稲毛・稲丘・小中台				日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場
	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場								
4月																								
5月																	21 土 10:00 ~ 12:00 穴川CC							
6月																								
7月	3 日 10:00 ~ 12:00 草野公民館	2 土 10:00 ~ 12:00 稲毛区役所	2 土 10:00 ~ 12:00 稲毛区役所	3 日 14:00 ~ 16:00 小中台公民館																				
8月																	20 土 10:00 ~ 12:00 穴川CC							
9月																								
10月	合同フォーラム 2日(日) 10:00 ~ 12:00 穴川CC																15 土 10:00 ~ 12:00 穴川CC							
11月																								
12月	18 日 10:00 ~ 12:00 草野公民館	17 土 10:00 ~ 12:00 穴川CC	17 土 14:00 ~ 16:00 穴川CC	18 日 14:00 ~ 16:00 小中台公民館																				
1月																	15 日 10:00 ~ 12:00 稲毛区役所							
2月																								
3月																	4 土 10:00 ~ 12:00 稲毛区役所							